



ふれあい中部



第720号／令和6年(2024年)1月20日発行

中部地区市民センター／西浦一丁目8番3号 ☎354-0336

中部地区市民センターのホームページにて、センター日より「ふれあい中部」をご覧ください。➡

令和5年度
子育て応援事業

中部すくすく&マタニティ広場

移動児童館がやってくるよ！手形アートをつくろう♪

A4サイズの用紙に作成し、ラミネートできます。
テーマは「ひな祭り」または「自由に製作」からお選びください。
※申込時にどちらかお伝えください（お子さん一人に一枚製作）。



【製作例】

日時：2月16日（金）10時00分～11時30分

※10時00分～11時00分の間にお越しください

受付された方から始めます

場所：中部地区市民センター 4階 音楽室

講師：移動児童館職員（塩浜児童館）

対象：市内在住の乳幼児と保護者（妊婦の見学可能）

定員：20組程度

持ち物：バスタオル、お気に入りのおもちゃ、水分補給用飲み物、持ち帰り用袋

シールなど手形に飾りたいものがあればお持ちください

※文房具・材料（主にひな祭り）・手拭き用ウェットティッシュ等は

移動児童館が用意します

服装：親子共に汚れて良い服装

事前申込が必要です
無料で参加できます



1月30日（火）
9時から受付開始

WEB申込み



★民生委員さん・主任児童委員さんにお手伝いいただいております。

★身長・体重測定も出来ます（母子手帳をお持ちください）。

令和5年度「地元の『公民館』元気プロジェクト」

再掲

今から、取り組もう！防災講座

参加費：無料

日時：2月2日（金）10時00分～12時00分

場所：中部地区市民センター 3階 会議室

内容：～災害への備え～（日本赤十字社）災害への備えの重要性について

～在宅避難のススメ～（明治安田生命）在宅避難の条件と、備えておきたい防災グッズの紹介

講師：日本赤十字社三重県支部 川村 稔季さん／明治安田生命保険相互会社 篠 美奈さん

対象：中部地区に在住、在勤、在学の方

定員：20名（先着順で定員になり次第締め切ります）

1月18日（木）
9時から受付開始

その他：【ベジチェック測定会】講座終了後に測定会を行います。

センサーに約20秒手をかざすだけで野菜摂取レベルと推定野菜摂取量がわかります。

<申込み・問い合わせ> 中部地区市民センター TEL:354-0336 月～金 9時～17時（祝日を除く）

※新型コロナウイルスの関係で急遽中止・変更になる可能性があります。

※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

回覧

高齢者講座

中部5地区（共同・同和・中央・港・浜田）合同事業

再掲

腹話術・大正琴演奏会

日にち 2月7日(水)

受付 午後1時～

開演 午後1時30分 15分間 腹話術

30分間 大正琴 『シルバーハーフ』による演奏

お楽しみ抽選会！！

※1月10日号にて腹話術の講演時間を「45分間」と掲載しましたが、
修正してお詫びします。

場所 本町プラザ1Fホール(本町9-8)

【問い合わせ】 中部地区団体事務局 TEL:390-6110 FAX:390-6220
(月～金 9時～12時/13時～17時 (金曜午前・祝日を除く))

主催:中部地区地域社会づくり推進会議 / 四日市市老人クラブ連合会中部ブロック



はぎ 萩 美恵子さんと
たろちゃん



シルバーハーフ

申込不要
参加無料

<文化財を火災から守ろう>

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを受け、昭和30年を第1回文化財防火デーとし、毎年この日を中心に文化財愛護に関する意識の高揚を目的として、全国で消防訓練や点検をはじめとした文化財防火運動が行われています。

近年ではフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しています。文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産です。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境づくりや防災体制の整備に努めることが大切です。

文化財に対する防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

【問い合わせ】消防本部 予防保安課 TEL:356-2010



講演会

「ノラ猫トラブル減らしませんか」



■日 時:2月17日(土) 13:30～16:00(13:00開場)

■場 所:四日市市文化会館 第3ホール

■講 師:地域猫活動アドバイザー 石森 信雄 氏

■定 員:120人

■料 金:無料

■申し込み:不要

■内 容:地域コミュニティにおける人と猫との共生についてお話しします。

庭にフンをされた、ゴミを荒らされた、餌やりをしているなど、ノラ猫に関する問題について、困っている方や、気になっている方、興味のある方や、自治会の方など、どなたでも気軽にお越しください。

■主催・問い合わせ 四日市市わんにゃん会議(080-4309-0202)

■担 当 衛生指導課 TEL:352-0591



自治会に加入しましょう！・自治会活動に参加しましょう！

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。
※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

市内に設置されている防災行政無線の試験放送を実施します

実施日時：2月9日（金）午前11時頃から数分程度

市内全ての防災行政無線の屋外拡声子局、CTY-FMラジオ放送および四日市市Sアラート等から全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験放送が行われます。

地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。

ご理解とご協力をお願いします。



【問い合わせ】 危機管理課 TEL：354-8119

保育無料券申請のご案内

保育無料券とは、2人目以降の子どもを出産した後の、保護者の心身の負担を軽減するため、市内の認可保育園・こども園で実施する一時保育及び市内病児保育室で実施する病児保育を、上の子が2回まで無料で利用できる券のことで、保育無料券を受け取るには、交付申請をしていただく必要があります。

【申請方法】①または②のいずれかの方法により申請

①市ホームページ上の「保育無料券 申請フォーム」から申請

②所定の申請書を郵送または直接、こども未来課(総合会館3階)へ提出

申請書は、こども未来課、各地区市民センターまたは市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)にあります。

また、市ホームページからダウンロードもできます。



申請はこちらから

【対象者】

市内在住の産婦で、2人目以降の子を出産し、生まれた子の兄・姉（小学生までの子）を養育している人

【利用期間】

保育無料券を受け取った日から、出産月の12か月後の月末まで

●一時保育（未就学児が利用できます）

※保育園・こども園（保育認定）に通園している場合は利用できません

※幼稚園に通園している場合は、土曜日や長期休暇などに利用できます

●病児保育（小学生までの子が利用できます）

※保育園、幼稚園、認定こども園、小学校などに通園または通学している子が対象です。

※病気回復期にあり、通園または通学が困難であり、保護者の勤務などの都合により、家庭での育児が困難である場合に利用できます。

【利用方法等】★詳細は市ホームページをご確認ください★

●一時保育の予約・利用方法

園によって異なるため、各園にお問い合わせください。

※利用するには、事前登録が必要です

●病児保育の予約・利用方法

病児保育予約受付システム「あずかるこちゃん」で利用予約を行ってください。



市ホームページはこちらから

【問い合わせ】 こども未来課 TEL：354-8069

ステップ四日市「もの忘れ生活相談」のご案内

作業療法士や社会福祉士が、もの忘れや、もの忘れに関連する生活の困りごとについてご相談に応じます。また、利用できる窓口やサービスもご案内します。

日時：2月3日（土曜日）10時から12時まで

会場：四日市市介護予防等拠点施設（ステップ四日市）1階〔四日市市日永東1丁目2-27〕

対象：市内にお住まいの方 / 料金：無料 / 申込み：不要

その他：相談者多数の場合は、待ち時間が発生する場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

四日市市介護予防等拠点施設（ステップ四日市）認知症支援担当

電話：348-4008 ファクス：346-4070



令和6年度市県民税の申告についてのお願い

申告会場での混雑緩和について

可能な限り市民税・県民税申告書は必要書類を添付の上、郵送などで市役所へご提出ください。作成した申告書は、郵送か地区市民センター経由で提出することができます。申告書の作成方法、必要書類については、「市民税・県民税の手引き」を参考にしてください。

また、混雑緩和のため、申告相談時の医療費控除の明細書や収支内訳書の作成は出来かねます。医療費控除の明細書や収支内訳書が事前に作成されていない場合、申告会場内のスペースなどでご自身で作成していただきますので、事前に自分で作成して申告会場へお越しください。

所得税の確定申告書は税務署へ提出してください

所得税の確定申告書は、ご自宅などのパソコン・スマホで作成することができます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

市県民税の申告

■期 日：3月13日（水）～15日（金）

■時 間：午前9時～午後4時 ■会 場：市役所（2階市民税課）

【問い合わせ】市民税課 ☎354-8132 FAX354-8309

市ホームページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」をクリック

<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>

確定申告

■期 日：2月16日（金）～3月15日（金）（土・日曜日・祝日は除く）

■時 間：午前9時～午後5時

■会 場：ユマニテクプラザ 3階（鶉の森1丁目4-28）

※申告会場は、前年までの「じばさん」から変更となっておりますので、ご注意ください。

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

○会場では基本的にご自身のスマホで申告していただきますので、来場の際にはスマホやマイナンバーカード（発行時に設定した2つのパスワードが必要です）をお持ちください。

○確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

※「入場整理券」は、当日会場で午前8時30分から配布しますが、LINE アプリを使ってオンラインで事前に入手することも可能です。

※入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

【問い合わせ】四日市税務署 ☎352-3141 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

※詳しい内容は『広報よっかいち1月下旬号別冊』を参照してください。

四日市を ARUKU マップ ～楽しく運動を続けよう～

「四日市を ARUKU マップ（第3弾）」は、ウォーキングや筋トレを行うなど、10分運動するごとに60個のマスや地図を埋めて、“運動を記録する”リーフレットです。

条件を満たして健康づくり課へ応募した人全員に、オリジナル缶バッジをプレゼント！

また、抽選で200名様に ARUKU オリジナル賞品を進呈します。（応募すればするほど当選確率が上がりますので、ふるってご参加ください。）詳しくはリーフレットをご覧ください。

配布場所 各地区市民センター／市民窓口サービスセンター／健康づくり課等窓口にて配布

応募締切 2月29日（木）必着

【問い合わせ】健康づくり課 TEL：354-8291

